

五、むすび

以上の如き証券金融対策並びに金融債の発行等金融界の援助は、その大部分がインフレーション収束に伴う過渡期に於ては是非とも必要な措置であるが、今後に於ても之が永続されるが如きことは決して望ましいことではない。然かもかかる証券市場に対する金融界の援助は現在に於てすら一定の限界を有するものである。従つて一日も早く金融機構再編成を名実共に実現し、証券民主化の実を挙ぐべきであるが、そのためには先ず第一にインフレーション収束政策を堅持して、我が国経済の終局的安定を早急に実現し、一般国民が企業の健全性と収益性に基き安心して直接投資に参加し得るが如き経済情勢を招来することが必要である。而してそれは財政々策、金融政策と並んで企業自体の努力即ち合理化の推進如何に大きく左右されることは疑いを容れない。特に為替レート設定を機として国際経済との直接的接触の段階に入つた現在に於ては、外国企業との熾烈なる競争を行わねばならず、従つて合理化の目標も此の線に置かねばならない。近く行われる資産再評価を通じ企業に対するインフレーションの影響は一応解消をみる訳であり、この際企業は経済界の現状に應ずる合理化を企業の自由な立場で進めることが必要である。金融機構の再編成を名実共に実現するために必要な第二の点は証券市場内部に於ける引受部門と売買部門との分離、引受部門に於ける信用の強化、売買部門に於ける投機性の払拭等投資者を保護することに万全の努力を払うべきことで、これによつて証券市場は始めて金融市場と並立して金融機構を構成する二大支柱の一つとなり得るのである。而して資本蓄積の乏しい我が国に於て此の方針を貫くことは極めて困難であり、又自由に放任するならば兎角戦前の状態に立ち戻らんとする傾向の強い現状に於て、証券市場内部の機構再編成を達成するには非常な努力を必要とするであらう。

(黒崎)

我国市中銀行の

オーバーローンに付て

昭和27・2・1

目 次

第一章 序 説	
第一節 オーバーローンの定義	
第二節 オーバーローンの測定方法	
第二章 オーバーローンの状況	
第一節 明治年代における全国国立銀行のオーバーローンの状況	
第二節 明治二十六年以降終戦迄の全国普通銀行のオーバーローンの状況	
第三節 終戦以降最近に至る全国銀行のオーバーローンの状況	
第四節 概 観	
附 表	
第一 表 明治六一三一年間における全国国立銀行のオーバーローンの状況	
第二 表 明治二十六年以降終戦迄の全国普通銀行のオーバーローンの状況	
第三表の(1) 終戦以降における全国銀行のオーバーローンの状況	
第三表の(2) 終戦以降における都市大銀行のオーバーローンの状況	
第三表の(3) 終戦以降における地方銀行のオーバーローンの状況	
第三章 オーバーローンの発生原因	
第一節 明治年代におけるオーバーローンの発生原因	
第二節 終戦後におけるオーバーローンの発生原因	
第四章 オーバーローンの評価	

## 第五章 オーバーローンの解消過程

### 第一節 明治年代におけるオーバーローンの解消過程

#### 第二節 最近におけるオーバーローンの解消対策

## 第一章 序 説

### 第一節 オーバーローンの定義

現在一般にオーバーローンと称する場合には、市中銀行の貸出が預金を超過することを指しているが、これはオーバーローンの最もプリミティブな定義である。貸出が預金を超過していても払込資本積立金等の自己資本によつてカバーされているならば、それを特にオーバーローンとして取り上げる必要はない。従つてより精密に定義するならば、オーバーローンとは市中銀行の貸出が預金を超過し、しかもその差額を自己資本によつてカバーしきれず、中央銀行からの借入金に常時依存することを意味すべきである。

然し乍らこの様に中央銀行からの借入金に対する恒常的依存をオーバーローンの概念にとつて不可欠の構成要素として掲げるとなると、預金並に自己資本に対比すべきものとして貸出のみを抽出するのは不充分であつて、有価証券等をも含めた全運用資産を問題とせざるを得ない。もとより貸出と有価証券とはその流動性の点に於て差異があることは認めなければならないが、然し中央銀行から常時貸出を仰いで有価証券を保有しているならば、いかに貸出が少い場合でもそれはやはりオーバーローンと云わなければならないであろう。従つて最も正確なオーバーローンの定義は、市中銀行の全運用資産が預金（債券並に中央銀行以外からの借入金を含めた広い意義）と自己資本の合計を超過し、その差額を中央銀行からの借入金によつて常時カバーすることに解するのが妥当である。

但し中央銀行からの借入金に依存することに重点をおくのは、決して所謂信用創造の問題に全面的にタッチしようという趣旨ではない。もし問題を一般的な信用創造に迄拡大するならば、銀行預金の中本源的預金でないものまで算出してこれを中央銀行からの借入金に加算しなければならなくなるであろう。従つてこゝでは信用創造の中純然たる預金通貨に関する部分にはふれないこととし、現金通

我国市中銀行のオーバーローンに付て

貨に関する部分に付てのみ考察するに止める。

### 第二節 オーバーローンの測定方法

右に述べたオーバーローンの定義からすれば、オーバーローンの度合は市中銀行の使用総資金即ち自己資本預金借入金銀行券の合計中に於て、中央銀行からの借入金がどの程度の比重を占めるかということによつて測定することが一番正しい方法である。

然しこれだけでは、現在俗にオーバーローンと称する場合、市中銀行の貸出と預金との比率から出発している実状とあまりにも離れすぎるので、先づ形式的に貸出と預金とを対比し、次に貸出の預金プラス自己資本の金額に対する比率を算出し、これを以てオーバーローンの度合を計る別途の方法と便宜みなすこととする。

かくて以下においては市中銀行のオーバーローンの度合を測定する方法として(1)単純に貸出と預金とを対比し前者の後者に対する比率が一〇〇%を超える場合オーバーローンと考えること(2)貸出(色々の調整を加える)と預金プラス自己資本の金額(色々の調整を加える)とを対比し前者の後者に対する比率が一〇〇%を超える場合オーバーローンと考えること(3)中央銀行からの借入金プラス自らの発行する銀行券の金額と使用総資金とを対比し前者の後者に対する比率が高い場合(最低一〇%)オーバーローンと考えることこの三者を併用することとする。

尚この外オーバーローンの度合を測定する方法としては、一定期間内における預金と貸出とに付きそれぞれ増加率を比較することとか、或は又銀行の損益計算中における借入金利子の支払額と預金利子の支払額とを対比することとか、色々考えられるが、資料作成上あまりにも複雑となるので、こゝでは上記の三者に限定することとした。

## 第二章 オーバーローンの状況

### 第一節 明治年代における全国国立銀行のオーバーローンの状況

我国に於ける近代的な銀行制度の始まりは、明治五年制定の国立銀行条例に基き明治六年以降設立をみた国立銀行であると云つて差支えない。即ちその營業と

して認められた範囲は預金為替貸出有価証券保有等、現在の普通銀行と異なる所はないが、封建制度の解体に伴つて政府が交付の形式により発行した公債を現物出資することが認められたこと、この現物出資された公債を抵当として銀行券発行の権利が認められたこと、銀行券の外に振出手形の制度を認められたこと等が、現在の普通銀行にはみられない特色である。尚国立銀行と云うと政府が自ら設立した国有国営の単一銀行と考えられ易いが、それは米国のナショナルバンクを直訳した結果惹起される誤解であつて、實際は国法に準拠して設立を認められる普通銀行だったのであり、その数も最高百五十三行に上つたのである。而して明治十五年日本銀行の設立をみると共に、銀行券の発行は日本銀行に集中せられることとなり、国立銀行は開業許可の時より二十ヶ年以内に既発行の銀行券を消却して純然たる普通銀行に転換するという方針が定められた。従つて国立銀行が存続した時代は明治六年から明治三十二年までであつて、しかも日本銀行設立後は漸次銀行券を消却し預金の増加に力を注いだのであつた。然し乍ら何分預金の吸収は充分でなく、そこで国立銀行は従前の貸出の規模を維持するためには既発行の銀行券の消却分だけ日本銀行からの借入金に振替え、又新規に貸出の規模を増加させるためにも、預金の増加で不足する部分は積極的に日本銀行からの借入金を増加させなければならなかつた。以上のような訳で国立銀行がその存続期間を通じて終始強度のオーバーローンの状態を継続したのはあやしむに足りないのである。

右の様な状況を具体的計数により説明すると(第一表参照)、先づ形式的に預金と貸出とを対比すれば、終始一貫国立銀行の貸出ははるかに預金を上廻つている(オーバーローンの度合(一))。

次に預金に自己資本を加算し、これを貸出と比較してみると、二、三の例外的時期を除き貸出は預金と自己資本の合計を上廻つてゐるが、貸出の預金と自己資本の合計に対する比率は明治十年代に於て著しく高く、明治二十年代に入つて漸減の跡を示している(オーバーローンの度合(二))。尚国立銀行の預金自己資本を計算する場合、注意を要する点が二つある。一つは表面上の払込資本金から銀

行券の抵当公債を差引かねばならぬことである。何故ならば抵当公債は現物出資として提供されたものであつて、純然たる投資とは認められないからである。第二は預金から振出手形を差引かねばならぬことである。振出手形とは、銀行が現金の入金を引当として或は貸出の振替に代えて振出した手形であつて、民間に転々流通すること銀行券の如くであつたのであり、従つて寧ろ銀行券に加算されることが妥當な性質のものだからである。

最後に自己資本預金に日銀借入金発行銀行券振出手形を加算した銀行の使用総資金に対する日銀借入金発行銀行券振出手形の小計の比率をみると、明治十年六％に及んでおり、爾後年々減少してゆくが明治二十九年に於てすら二七％を示している(オーバーローンの度合(三))。銀行の使用総資金に対比すべきものとして日銀借入金の外発行銀行券を加えるのは、それが現金通貨として創出されたものであり、且つ既発行銀行券を消却するため日本銀行から借入を仰ぐ等代替關係があまりにも明確であるからである。

## 第二節 明治二十六年以降終戦迄の全国普通銀行のオーバー

### ローンの状況

国立銀行の存続した明治三十二年迄は、我國の市中銀行の主要なものは国立銀行であつたと云つてよい。然し国立銀行の設立は政府の予定した数に達するや爾後認可せられなかつたので、明治十一年以降国立銀行條例に準拠することなくして事実上銀行業務を営むものが増加した。而して明治二十年迄はこれを規整すべき何等の法規もなく、従つて今日に於ては行数資本金の概数が分明するだけで、預金貸出の計数は不明である。尚明治二十一年以降大藏省に於て主要勘定の計数を徴求するようになったが、何分正式の法規によるものでないだけに、その計数に付ては断片的な資料しか残つていない。然るに明治二十六年商法の施行に伴つて、銀行條例並に貯蓄銀行條例の施行を見るに至つたため、この時以降国立銀行に非ざる私立銀行を普通銀行貯蓄銀行に明確に區別し、主要勘定の計数を連続して取りそろえることが可能となつた。よつて以下に於ては、日本銀行に最も關係の深い普通銀行の預金貸出借入金等の状況を、明治二十六年以降終戦迄の期間に

亘り検討してみよう。尚前記のように国立銀行は明治三十二年迄に全部消滅し、その殆んど全部は普通銀行に転化したから、明治二十九年以降の普通銀行勘定には従前の国立銀行の勘定を含んでいることを注意する必要がある。

今第二表によつて先づ預金と貸出のみを形式的に対比してみると、普通銀行も明治二十六年以降大正四年迄貸出は預金を超過している。大正五年始めて預金が貸出を超過するに至つたが、大正九年と、大正十一年から昭和元年迄は、再び貸出が預金を超過している。然し昭和二年以降預金は貸出を超過し、昭和七年以降その度合は漸次高くなつている(オーバーローンの度合(一))。即ち預金と貸出のみを対比すれば、我国の普通銀行の預金が貸出を確定的に上廻るに至つたのは昭和二年以後のことであり、それ迄は貸出が預金を上廻ることの方が寧ろ常態であつた。昭和二年以降預金が貸出を確定的に上廻るに至つたのは、金融大恐慌の勃発により普通銀行の集中が促進されしかも確実な融資先が限定されるに至つたためであり、特に昭和七年以降貸出の預金に対する比率が激減したのは赤字公債の半強制的消化に普通銀行の資金が動員されたためである。

次に預金に自己資本を加算しそれを貸出と比較してみると、明治二十六年以降終戦迄終始一貫貸出は預金と自己資本の合計に及ばなかつた。つまりオーバーローンではなかつたのである(オーバーローンの度合(二))。換言すれば明治大正を通じて預金に対する自己資本の比率が意外に高かつたのである。貸出の預金自己資本の小計に対する比率は、国立銀行の普通銀行への転化が完了した明治三十二年頃は九三%に達しているが、その後漸落し明治末年には八三%になつた。大正年代は略々明治末年の状態をそのまま引継いでいるが、昭和二年以降急落し昭和六年には六六%となり、更に昭和十七年には四七%に迄下つている。昭和十八年以降は軍需融資の膨脹に伴い五〇%台に上つている。尚普通銀行の預金自己資本を計算する際には、国立銀行の場合のように払込資本金から抵当公債を差引くことは必要でない。又預金中には若干の振出手形が含まれているが、これは殆んど問題とするに足りない少額であるから無視して差支ない。

最後に自己資本預金に日銀借入金を加算した銀行の使用総資金に対する日銀借

我国市中銀行のオーバーローンに付て

入金の比率をみると、明治三十二年には国立銀行の普通銀行への転化の関係で一五%とやゝ高いが、明治三十四年以降減少し、明治四十四年には四%に下り、大正昭和年代も引続きこの水準を維持している。只昭和十八年以降は一五%と急上昇を示している(オーバーローンの度合(三))。要するに普通銀行のオーバーローンは既に明治三十年代の終頃から漸次解消していると考へて差支ない。

### 第三節 終戦以降最近に至る全国銀行のオーバーローンの状況

終戦後の全国銀行勘定には、従来からの普通銀行の外に、旧特別銀行三行(興銀勸銀北拓)と信託銀行の銀行勘定を含み、更に旧来の貯蓄銀行の勘定もすべて繼承されている。これは旧特別銀行、旧信託会社、旧貯蓄銀行のすべてが現在では普通銀行に転化しており、日本銀行との関係も相当密接であつて従前からの普通銀行と特に差別をつける必要がないからである。即ち現在に於ては明治以来の国立銀行私立銀行(普通銀行と貯蓄銀行)信託会社特別銀行は原則としてすべて普通銀行にプールされてしまつた訳なのである。従つて全国銀行勘定は今日銀行と呼ばれるものの殆んどすべてを含んでおり、これに入らないものは終戦後新たに設立された日本輸出銀行、日本開発銀行だけである。尚復興金融金庫その他の金庫が全国銀行勘定に入つていないことも、当然のこと乍ら留意を要する。

今第三表の(1)によつて先づ預金と貸出のみを形式的に対比してみると、昭和十一年十二月の例外を除き、終戦以降ずつと預金は貸出を上廻つており、貸出が預金を上廻るに至つたのは、比較的新しく昭和二十六年八月以降のことに過ぎない(オーバーローンの度合(四))。貸出の預金に対する比率は昭和二十六年十二月末において一〇一%であつて、最近のピークは十月末の一〇六%である。

次に預金に債券自己資本を加算しこれから現金勘定中の切手手形を差引いた金額と、貸出に外国為替勘定(マージン引当分を差引いたもの)を合算した金額とを対比してみると、後者が前者を上廻るに至つたのは昭和二十五年九月以降である(オーバーローンの度合(五))。後者の前者に対する比率は昭和二十六年十二月末一〇八%であつて、最近のピークは昭和二十六年八月末の一四%である。形式的に預金と貸出とを対比した場合に比しオーバーローンの始期は十一ヶ月程早くな

銀行のオーバーローンの状況

オーバーローンの の度合(-)		オーバーローンの の度合(=)		追 加 信 用 [C]				オーバーロー ンの度合(=)	年 末
金 額 (e)-[B]	比率[B] (e)	金 額 [A]-[B]	比率[B] [A]	日 借 入 (h)	銀 金 行 券 (i)	振 出 手 形 (j)	(h)+(i)+(j)	[C] [A]+[C]	
千円	%	千円	%	千円	千円	千円	千円	%	
△ 476	117	366	90	—	852	236	1,088	23	明治 6
△ 81	102	1,291	73	—	802	94	896	16	7
△ 668	145	1,155	65	—	233	296	529	13	8
△ 1,297	152	△ 1,066	139	—	1,654	456	2,110	44	9
△ 10,544	334	△ 8,066	215	—	13,021	330	13,351	61	10
△ 20,435	353	△ 8,076	140	—	24,455	1,331	25,786	56	11
△ 24,359	250	△ 18,113	181	—	33,965	939	34,904	61	12
△ 27,706	286	△ 17,835	172	—	34,398	421	34,819	58	13
△ 32,610	267	△ 20,832	166	—	34,375	410	34,785	53	14
△ 30,315	254	△ 16,989	151	—	34,385	434	34,819	51	15
△ 20,595	185	△ 4,487	111	1,574	34,275	478	36,327	47	16
△ 29,369	244	△ 12,118	132	2,663	31,015	627	34,305	48	17
△ 18,096	166	148	99	1,801	30,153	511	32,465	42	18
△ 17,802	155	98	99	3,032	25,501	529	29,062	37	19
△ 27,883	183	△ 8,458	116	6,111	28,604	555	35,270	40	20
△ 30,991	187	△ 5,693	109	4,708	27,579	605	32,892	35	21
△ 40,890	212	△ 12,038	118	8,156	26,739	615	35,510	35	22
△ 58,016	273	△ 24,533	137	10,778	25,810	468	37,056	36	23
△ 46,970	217	△ 11,485	115	8,253	24,869	335	33,457	31	24
△ 39,399	179	△ 2,248	103	8,531	23,890	545	32,966	28	25
△ 51,795	187	△ 11,771	112	17,779	22,756	976	41,511	29	26
△ 51,329	177	△ 8,086	107	18,497	21,781	990	41,268	27	27
△ 42,138	156	3,154	97	23,261	20,796	1,388	45,445	27	28
△ 70,959	215	△ 10,120	108	22,267	16,497	572	39,336	24	29
△ 13,301	148	2,722	94	12,653	5,024	425	18,102	29	30
				25	1,866	—	1,891	62	31

残高の年間割引高に対する比率の平均を乗じて推定した。

しているものが相当ある見込である。

(第一表)

明治6—31年間における全国国立

我国市中銀行のオーバーローンに付て

年 末	自 己 資 本 及 び 預 金 [A]								貸 出 [B]
	払込資本及び積立金				預 金				
	払込資本金 (a)	抵当公債 (b)	積立金 (c)	(a)-(b)+(c)=(d)	預 金 (e)	振出手形 (f)	(e)-(f)=(g)	(d)+(g)	
明治 6	千円 2,440	千円 1,362	千円 —	千円 1,078	千円 2,876	千円 236	千円 2,640	千円 3,718	千円 3,352
7	3,432	1,995	29	1,466	3,491	94	3,397	4,863	3,572
8	3,450	1,420	62	2,092	1,470	269	1,201	3,293	2,138
9	2,350	1,744	81	687	2,502	456	2,046	2,733	3,799
10	22,986	20,315	137	2,808	4,506	330	4,176	6,984	15,050
11	33,596	20,284	378	13,690	8,067	1,331	6,736	20,426	28,502
12	40,616	34,402	971	7,185	16,226	939	15,287	22,472	40,585
13	43,041	34,414	1,665	10,292	14,915	421	14,494	24,786	42,621
14	43,886	34,414	2,716	12,188	19,583	410	19,173	31,361	52,193
15	44,206	34,276	3,830	13,760	19,714	434	19,280	33,040	50,029
16	44,386	32,059	4,259	16,586	24,223	478	23,745	40,331	44,818
17	44,536	31,335	4,677	17,878	20,370	627	19,743	37,621	49,739
18	44,456	30,831	5,130	18,755	27,476	511	26,965	45,720	45,572
19	44,416	31,475	5,488	18,429	32,359	529	31,830	50,259	50,161
20	45,838	31,877	6,019	19,980	33,439	555	32,884	52,864	61,322
21	46,877	28,724	7,750	25,903	35,585	605	34,980	60,833	66,576
22	47,681	27,823	9,609	29,467	36,429	615	35,814	65,281	77,319
23	48,644	27,154	12,461	33,951	33,598	468	33,130	67,081	91,614
24	48,701	26,611	13,730	35,820	40,214	335	39,879	75,699	87,184
25	48,325	25,907	15,278	37,696	49,976	545	49,431	87,127	89,375
26	48,416	23,487	16,071	41,000	59,833	976	58,857	99,857	111,628
27	48,816	22,217	17,634	44,233	66,977	990	65,987	110,220	118,306
28	48,951	21,480	19,209	46,680	74,999	1,388	73,611	120,291	117,137
29	44,761	17,546	34,196	61,411	61,825	572	61,253	122,664	132,784
30	13,630	3,239	6,057	16,448	27,766	425	27,341	43,789	41,067
31	390	73	91	408	745	—	745	1,153	

(註) (1) 抵当公債は明治6年より8年迄は実価不明に付額面によつたが9年以降は実価によつた。

(2) 預金は公金預金と民間預金の合計をとつたが明治6年~11年間は公金預金の残高不詳に付き便宜民間預金のみをとつた。

(3) 貸出のうち割引手形及び荷為替手形については年末残高不明の為、便宜年間割引高に、明治31~35年間に於ける普通銀行の年末

(4) 又貸出のうち当座貸越については明治8年より11年迄は年末残高不明のため便宜6月末残高を年末残高とみなした。

(5) 日銀借入金は国立銀行の借入金勘定を便宜そのまま採用したが実際は日銀以外からの借入金を含む一方日銀からの借入金で脱落

普通銀行のオーバーローンの状況

オーバーローンの度合(一)		オーバーローンの度合(二)		日銀借入金 [C]	オーバーロー ンの度合(三)	年 末
金 額 (d)-[B]	比率 $\frac{[B]}{(d)}$	金 額 [A]-[B]	比率 $\frac{[B]}{[A]}$		$\frac{[C]}{[A]+[C]}$	
百万円	%	百万円	%	百万円	%	
△ 23	161	9	87	不	詳	明治 26
△ 26	153	15	83	9	9	27
△ 38	145	16	88	17	11	28
△ 90	164	5	98	41	15	29
△ 155	175	5	99	64	15	30
△ 151	153	58	88	53	10	31
△ 189	148	47	93	108	15	32
△ 225	152	47	93	94	12	33
△ 185	141	104	86	40	5	34
△ 161	130	142	83	42	5	35
△ 159	128	144	83	39	4	36
△ 128	121	174	81	57	6	37
△ 104	115	207	79	38	4	38
△ 78	108	246	82	43	3	39
△ 169	118	201	85	69	5	40
△ 160	117	228	76	49	4	41
△ 69	107	334	77	26	2	42
△ 64	105	352	78	38	2	43
△ 137	111	301	82	56	3	44
△ 165	112	315	83	71	4	大正 1
△ 227	116	286	85	76	4	2
△ 207	114	326	84	40	2	3
△ 29	102	455	79	29	1	4
△ 24	99	531	81	68	2	5
△ 255	92	832	78	71	2	6
△ 493	89	1,165	78	132	2	7
△ 78	99	956	86	357	5	8
△ 76	101	1,135	84	158	2	9
△ 202	97	1,566	80	298	4	10
△ 47	101	1,871	81	344	3	11
△ 254	103	1,757	82	507	5	12
△ 196	102	1,875	82	523	5	13
△ 116	101	1,998	82	463	4	14
△ 41	101	2,105	81	548	5	昭和 1
△ 847	91	2,944	74	673	6	2
△ 1,785	81	3,748	67	881	7	3
△ 2,046	78	4,022	64	781	6	4
△ 1,920	78	3,798	64	207	2	5
△ 1,675	80	3,451	66	740	6	6
△ 1,976	76	3,723	63	623	6	7
△ 2,730	69	4,431	58	596	5	8
△ 3,451	63	5,153	54	505	4	9
△ 3,757	72	5,455	53	466	4	10
△ 4,242	61	5,927	53	461	4	11
△ 4,641	63	6,285	55	294	2	12
△ 6,343	58	7,989	53	253	1	13
△ 8,616	57	10,280	52	301	1	14
△ 10,833	56	12,513	53	247	1	15
△ 14,264	51	15,930	49	235	1	16
△ 18,080	49	19,773	47	702	2	17
△ 20,665	52	22,408	50	7,847	15	18
△ 26,165	57	28,007	55	7,424	11	19
△ 39,676	59			18,087		20/8
△ 30,296	70	31,612	70	25,482	20	20

論 説(その一) 金 融

する比率の平均を乗じて推定した。

から大正14年迄は日本銀行の貸出中外国為替貸付預ヶ金を控除したものを便宜普通銀行の借入金とみなした。昭和1年以降は財政経済統計

(第二表)

明治二十六年以降終戦迄の全国

我国市中銀行のオーバーローンに付て

年 末	自 己 資 本 及 び 預 金 [A]					貸 出 [B]
	自 己 資 本			預 金 (d)	合 計 (c)+(d)	
	払込資本金 (a)	積 立 金 (b)	(a)+(b)=(c)			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
明治 26	30	2	32	38	70	61
27	37	4	41	49	90	75
28	49	5	54	84	138	122
29	87	8	95	141	236	231
30	147	13	160	207	367	362
31	189	20	209	287	496	438
32	209	27	236	392	628	581
33	239	33	272	436	708	661
34	251	38	289	450	739	635
35	258	45	303	536	839	697
36	253	50	303	566	869	725
37	248	54	302	605	907	733
38	252	59	311	692	1,003	796
39	256	68	324	1,033	1,357	1,111
40	286	84	370	944	1,314	1,113
41	295	93	388	938	1,326	1,098
42	311	92	403	1,054	1,457	1,123
43	315	101	416	1,185	1,601	1,249
44	327	111	438	1,256	1,694	1,393
大正 1	369	111	480	1,357	1,837	1,522
2	391	122	513	1,443	1,956	1,670
3	401	132	533	1,519	2,052	1,726
4	357	127	484	1,699	2,183	1,728
5	373	134	507	2,256	2,763	2,232
6	436	141	577	3,233	3,810	2,978
7	511	161	672	4,639	5,311	4,146
8	707	171	878	5,744	6,622	5,666
9	948	263	1,211	5,826	7,037	5,902
10	1,029	335	1,364	6,444	7,808	6,242
11	1,430	488	1,918	7,801	9,719	7,848
12	1,471	540	2,011	7,805	9,816	8,059
13	1,488	583	2,071	8,093	10,164	8,289
14	1,488	626	2,114	8,726	10,840	8,842
昭和 1	1,484	662	2,146	9,178	11,324	9,219
2	1,469	628	2,097	9,027	11,124	8,180
3	1,371	592	1,963	9,330	11,293	7,545
4	1,373	603	1,976	9,292	11,268	7,246
5	1,289	589	1,878	8,738	10,616	6,818
6	1,241	535	1,776	8,269	10,045	6,594
7	1,217	530	1,747	8,319	10,066	6,343
8	1,186	515	1,701	8,815	10,516	6,085
9	1,162	540	1,702	9,438	11,140	5,987
10	1,134	564	1,698	9,950	11,648	6,193
11	1,099	586	1,685	11,007	12,692	6,765
12	1,047	597	1,644	12,434	14,078	7,793
13	1,018	628	1,646	15,191	16,837	8,848
14	1,000	664	1,664	19,966	21,630	11,350
15	979	701	1,680	24,671	26,351	13,838
16	944	722	1,666	29,406	31,072	15,142
17	912	781	1,693	35,737	37,430	17,657
18	848	895	1,743	43,131	44,874	22,466
19	875	967	1,842	60,962	62,804	34,797
20/8				95,615		55,939
20	543	773	1,316	102,349	103,665	72,053

(註) (1) 昭和15年迄は金融事項参考書、昭和16年以降は財政経済統計年報による。但し日銀借入金のみは別途算定した。

(2) 払込資本金並に積立金の中、昭和18-19年は日本銀行取引先のみ計数である。

(3) 預金中には若干の振出手形を含むがこれを除去しなかつた。

(4) 貸出の中割引手形が普通手形に付ては明治26-30年迄高末詳に付き年間割引高に明治31-35年間の年末残高の年間割引高に対

(5) 日銀借入金は明治26年末詳、明治27年から31年迄は明治財政史所載の借入金を便宜日本銀行よりの借入金と見做した。明治32年年報中の普通銀行借入金勘定を便宜日本銀行よりの借入金とみなしそのまま採録した。



のオーバーローンの状況

オーバーローンの度 合(一)		オーバーローンの度 合(二)		追加信用 [C]			オーバー ローンの 度合(三)	年月末
金額 (b)-(e)	比率 (e) (b)	金額 [A]-[B]	比率 [B] [A]	日銀借入 金 (g)	外国為替 勘定 (f)	(g)+(f)	[C] [A]+[C]	
百万円	%	百万円	%	百万円	百万円	百万円	%	昭和
22,208	81	35,318	73	36,528	—	36,528	22	20. 12
28,285	80	42,098	73	23,945	—	23,945	13	21. 6
△ 1,537	101	7,794	74	36,029	—	36,029	19	12
32,844	79	41,956	74	30,260	—	30,260	16	22. 6
66,133	72	67,516	71	24,359	—	24,359	9	12
79,881	73	64,996	77	28,272	—	28,272	9	23. 6
124,001	75	94,600	80	48,666	—	48,666	9	12
123,380	79	86,779	84	57,617	—	57,617	10	24. 6
112,966	86	56,091	92	85,499	—	85,499	10	12
90,570	88	47,307	93	85,454	—	85,454	11	25. 1
67,678	91	24,388	97	101,547	—	101,547	12	2
130,468	85	34,597	96	96,728	—	96,728	11	3
70,451	92	22,045	97	110,327	—	110,327	12	4
71,860	92	22,124	97	113,178	—	113,178	12	5
72,922	92	21,681	97	110,412	—	110,412	12	6
71,821	92	31,523	96	96,868	—	96,868	10	7
44,801	95	11,593	99	119,663	—	119,663	12	8
86,305	91	△ 694	100	131,355	5,385	136,740	13	9
41,490	96	△ 1,298	100	127,546	8,159	135,705	13	10
72,028	93	20,715	98	105,704	14,217	119,921	11	11
53,818	95	△ 20,528	102	135,421	29,106	164,527	14	12
83,965	92	△ 23,602	102	95,893	71,843	167,736	14	26. 1
92,050	92	△ 49,950	105	94,156	101,728	195,884	15	2
147,055	88	△ 84,567	108	114,829	128,020	242,849	18	3
94,849	92	△ 102,721	109	106,775	149,229	256,004	18	4
90,087	93	△ 123,007	110	125,068	160,554	285,622	19	5
62,853	95	△ 159,893	113	166,213	151,708	317,921	21	6
28,190	98	△ 156,620	113	177,536	142,911	320,447	20	7
△ 27,462	102	△ 174,870	114	213,157	125,133	338,290	21	8
△ 19,453	101	△ 162,779	112	225,309	109,306	334,615	20	9
△ 85,813	106	△ 164,698	112	221,838	92,148	313,986	19	10
△ 55,596	104	△ 131,594	113	206,923	87,637	294,560	18	11
△ 11,505	101	△ 125,364	108	203,258	97,758	301,016	17	12

銀行は含んでいない。  
均を現金勘定残高に乗じて推定した。  
る。

(第三表)の(1)

## 終戦以降における全国銀行

我国市中銀行のオーバーローンに付て

年月末	自己資本及び預金債券 [A]					貸 出 [B]		
	自己資本 (a)	預 金 (b)	債 券 (c)	現金勘定中 切手手形 (d)	(a)+(b)+(c)-(d)	貸 出 (e)	外国為替 勘定(f)	(e)+(f)
昭和 20. 12	百万円 2,657	百万円 119,829	百万円 13,274	百万円 2,821	百万円 132,939	百万円 97,621	百万円 —	百万円 97,621
21. 6	2,667	141,116	13,661	2,515	154,929	112,831	—	112,831
12	2,666	144,869	14,020	7,355	154,200	146,406	—	146,406
22. 6	2,616	154,807	14,156	7,660	163,919	121,963	—	121,963
12	2,630	234,376	14,940	16,187	235,759	168,243	—	168,243
23. 6	1,587	292,544	9,232	25,704	277,659	212,663	—	212,663
12	15,796	505,349	8,785	53,982	475,948	381,348	—	381,348
24. 6	17,056	582,533	12,111	65,768	545,932	459,153	—	459,153
12	19,374	792,018	22,918	99,167	735,143	679,052	—	679,052
25. 1	19,375	769,701	23,911	86,549	726,438	679,131	—	679,131
2	19,375	774,137	24,952	87,617	730,847	706,459	—	706,459
3	19,465	876,308	25,927	141,263	780,437	745,840	—	745,840
4	20,832	839,480	27,690	96,928	791,074	769,029	—	769,029
5	23,920	848,990	28,712	102,368	799,254	777,130	—	777,130
6	24,626	868,498	31,619	107,486	817,257	795,576	—	795,576
7	24,636	887,980	35,557	100,491	847,682	816,159	—	816,159
8	33,759	899,171	38,083	105,050	865,963	854,370	—	854,370
9	36,162	964,212	40,249	158,025	882,598	877,907	5,385	883,292
10	36,850	938,969	42,377	113,851	904,345	897,479	8,159	905,638
11	38,160	1,004,517	45,030	120,286	967,421	932,489	14,217	946,706
12	38,080	1,048,564	58,838	142,158	1,003,324	994,746	29,106	1,023,852
26. 1	38,157	1,073,891	53,052	126,933	1,038,167	989,926	71,843	1,061,769
2	38,424	1,111,560	59,156	137,852	1,071,288	1,019,510	101,728	1,121,238
3	38,623	1,211,192	64,942	207,167	1,107,590	1,064,137	128,020	1,192,157
4	39,967	1,196,471	68,857	157,165	1,148,130	1,101,622	149,229	1,250,851
5	42,377	1,240,722	72,334	167,251	1,188,182	1,150,635	160,554	1,311,189
6	42,587	1,275,565	75,399	189,024	1,204,527	1,212,712	151,708	1,364,420
7	44,333	1,292,701	78,489	164,721	1,250,802	1,264,511	142,911	1,407,422
8	46,222	1,294,977	81,496	149,993	1,272,702	1,322,439	125,133	1,447,572
9	48,182	1,363,586	84,404	166,606	1,329,566	1,383,039	109,306	1,492,345
10	49,867	1,331,284	87,940	124,544	1,344,547	1,417,097	92,148	1,509,245
11	52,769	1,395,121	91,818	132,448	1,406,760	1,450,717	87,637	1,538,354
12	52,882	1,506,308	94,872	163,855	1,490,207	1,517,813	97,758	1,615,571

(註) (1) 全国銀行としては旧特別銀行、都市大銀行、地方銀行、信託銀行の銀行勘定の合計をとり各種金庫並に日本輸出銀行、日本開発  
(2) 現金勘定中切手手形に付ては昭和22年12月以前は不明のため昭和23年4月—6月における切手手形の現金勘定に対する比率の平  
(3) 外国為替勘定中には日銀外貨貸付関係以外のものが若干含まれている。但し外貨貸付中マージン引当分相当額は控除されてい

行のオーバーローンの状況

オーバーローンの度 合(一)		オーバーローンの度 合(二)		追加信用 [C]			オーバー ローンの 度合(三)	年月末
金 額 (b)-(e)	比率 $\frac{(e)}{(b)}$	金 額 [A]-[B]	比率 $\frac{[B]}{[A]}$	日銀借入 金 (g)	外国為替 勘定(f)	(g)+(f)	$\frac{[C]}{[A]+[C]}$	
百万円	%	百万円	%	百万円	百万円	百万円	%	昭和
4,381	93	3,717	94	25,801	—	25,801	29	20. 12
3,696	95	3,221	96	20,093	—	20,093	21	21. 6
△ 13,961	119	△ 16,918	124	26,517	—	26,517	28	12
11,325	86	7,359	90	23,427	—	23,427	24	22. 6
29,417	76	19,483	83	18,278	—	18,278	14	12
37,729	75	18,925	86	26,439	—	26,439	17	23. 6
74,925	75	39,406	85	38,030	—	38,030	13	12
78,705	77	33,931	89	43,801	—	43,801	13	24. 6
79,003	83	7,846	98	59,818	—	59,818	13	12
63,421	86	2,084	99	60,571	—	60,571	13	25. 1
47,551	90	△ 14,377	104	74,267	—	74,267	16	2
86,928	83	△ 14,079	103	72,940	—	72,940	15	3
47,209	90	△ 22,048	105	83,365	—	83,365	16	4
49,874	90	△ 21,968	105	86,353	—	86,353	17	5
49,935	90	△ 27,369	106	85,732	—	85,732	17	6
49,371	90	△ 21,797	105	74,379	—	74,379	15	7
40,679	92	△ 26,774	106	87,852	—	87,852	16	8
71,347	87	△ 41,298	109	96,665	5,238	101,903	18	9
48,896	91	△ 32,662	107	87,051	7,962	95,013	16	10
63,628	89	△ 27,738	105	76,707	13,398	90,105	15	11
61,179	90	△ 61,128	117	95,040	27,353	122,393	19	12
81,596	87	△ 72,104	113	68,087	69,906	137,993	20	26. 1
88,028	87	△ 95,966	117	67,862	91,538	159,400	22	2
127,802	82	△ 126,898	122	80,022	115,972	195,994	25	3
88,859	87	△ 154,963	126	83,662	135,873	219,535	27	4
96,131	87	△ 163,125	126	93,831	146,148	239,979	28	5
77,814	90	△ 190,126	134	126,550	138,525	265,075	30	6
37,039	95	△ 202,905	132	144,155	129,650	273,805	30	7
△ 576	100	△ 209,366	132	170,568	112,645	283,213	30	8
△ 2,446	100	△ 200,242	129	179,564	97,734	277,298	29	9
△ 47,262	106	△ 198,928	129	172,527	80,186	252,713	27	10
△ 36,331	105	△ 184,548	126	168,050	76,310	244,360	25	11
△ 323	101	△ 181,820	124	165,205	85,748	250,953	25	12

論 說(その一) 金 融

(第三表)の(2)

終戦以降における都市大銀

年月末	自己資本及び預金債券 [A]					貸 出 [B]		
	自己資本 (a)	預 金 (b)	債 券 (c)	現金勘定中 切手手形 (d)	(a)+(b)+(c)-(d)	貸 出 (e)	外国為替 勘定(f)	(e)+(f)
昭和	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
20. 12	1,020	64,133	0	1,684	63,469	59,752	—	59,752
21. 6	1,025	74,134	0	1,500	73,659	70,438	—	70,438
12	1,023	72,127	0	3,980	69,170	86,088	—	86,088
22. 6	1,333	79,364	0	5,299	75,398	68,039	—	68,039
12	1,335	122,426	0	11,269	112,492	93,009	—	93,009
23. 6	750	151,518	0	19,554	132,714	113,789	—	113,789
12	9,408	295,706	0	44,927	260,187	220,781	—	220,781
24. 6	10,079	340,106	0	54,853	295,332	261,401	—	261,401
12	11,199	470,434	0	82,356	399,277	391,431	—	391,431
25. 1	11,199	455,378	0	72,536	394,041	391,957	—	391,957
2	11,199	457,688	0	73,127	395,760	410,137	—	410,137
3	11,199	519,445	0	112,206	418,438	432,517	—	432,517
4	11,199	495,307	0	80,456	426,050	448,098	—	448,098
5	12,014	500,494	0	83,856	428,652	450,620	—	450,620
6	11,990	506,854	0	89,294	429,550	456,919	—	456,919
7	11,990	513,848	0	83,158	442,680	464,477	—	464,477
8	18,988	525,328	0	86,441	457,875	484,649	—	484,649
9	20,054	569,035	0	127,461	461,628	497,688	5,238	502,926
10	20,054	555,220	0	93,650	481,624	506,324	7,962	514,286
11	21,063	587,989	0	99,031	510,021	524,361	13,398	537,759
12	21,041	619,914	0	115,995	524,960	553,735	27,353	586,088
26. 1	21,041	633,922	0	104,835	550,128	552,326	69,906	622,232
2	21,040	656,573	273	113,769	564,117	568,545	91,538	660,083
3	21,039	717,542	1,000	160,767	578,814	589,740	115,972	705,712
4	21,039	703,058	1,000	129,988	595,109	614,199	135,873	750,072
5	22,771	740,987	1,000	136,879	627,879	644,856	146,148	791,004
6	22,746	758,876	1,000	153,161	629,461	681,062	133,525	819,587
7	22,744	750,404	1,000	134,038	640,110	713,365	129,650	843,015
8	24,071	752,428	1,000	121,216	656,283	753,004	112,645	865,649
9	25,655	792,072	1,000	126,717	692,010	794,518	97,734	892,252
10	25,655	764,058	1,000	98,135	692,578	811,320	80,186	891,506
11	27,857	790,173	1,000	100,764	718,266	826,504	76,310	902,814
12	27,856	855,873	1,000	124,605	760,124	856,196	85,748	941,944

(註) 都市大銀行とは十一大銀行をいう。改組、名称変更等のあつたものについてもその前身を含む。

我国市中銀行のオーバーローンに付て

(第三表)の(3)

終戦以降における地方銀行のオーバーローンの状況

年月末	自己資本及び預金【A】			貸出【B】	オーバーローンの度合(一)		オーバーローンの度合(二)		日銀借入金【C】	オーバーローンの度合(三)		年月末
	自己資本【(a)】	預金【(b)】	現金勘定中切手手形【(c)】		金額【(b) - 【B】】	比率【B】/【(b)】	金額【【A】 - 【B】】	比率【B】/【【A】】		【C】	【【C】】/【【A】+【C】】	
昭和20.12.12	509	38,180	529	12,191	25,989	32%	25,969	31%	1,537	4%	昭和20.12.12	
21.6.12	514	46,997	615	14,699	32,298	31%	32,197	31%	713	1%	21.6.12	
22.6.12	515	52,578	1,417	21,527	31,051	41%	30,149	42%	1,135	2%	22.6.12	
23.6.12	514	58,137	1,473	22,769	35,368	39%	34,409	39%	2,645	4%	23.6.12	
24.6.12	525	86,459	3,096	39,037	47,422	45%	44,851	47%	1,321	2%	24.6.12	
25.6.12	151	106,358	4,074	58,119	48,239	55%	44,316	57%	3,949	4%	25.6.12	
26.6.12	4,187	164,865	5,081	109,430	55,435	66%	54,541	67%	3,951	2%	26.6.12	
27.6.12	4,375	187,854	5,121	135,608	52,246	72%	51,500	72%	5,273	3%	27.6.12	
28.6.12	4,811	241,003	6,689	188,278	52,725	78%	50,847	79%	11,351	5%	28.6.12	
29.6.12	4,811	238,853	5,784	187,381	51,472	78%	50,499	79%	10,897	4%	29.6.12	
30.6.12	4,811	238,209	5,634	192,109	46,100	81%	45,277	81%	12,824	5%	30.6.12	
31.6.12	4,790	254,277	11,238	199,451	54,826	78%	48,378	80%	9,937	4%	31.6.12	
32.6.12	5,157	251,000	5,859	200,925	50,075	80%	49,373	80%	12,430	5%	32.6.12	
33.6.12	5,148	256,119	6,032	203,684	52,435	80%	51,551	80%	11,279	4%	33.6.12	
34.6.12	5,158	266,859	5,914	212,046	54,813	79%	54,057	80%	8,328	3%	34.6.12	
35.6.12	5,168	277,199	5,576	218,987	58,212	79%	57,804	79%	7,974	3%	35.6.12	
36.6.12	6,340	274,382	5,708	230,180	44,202	84%	44,834	84%	15,764	5%	36.6.12	
37.6.12	7,668	283,703	12,285	234,903	48,800	83%	44,183	84%	17,983	6%	37.6.12	
38.6.12	8,356	279,229	7,085	239,903	39,326	86%	40,597	86%	22,749	8%	38.6.12	
39.6.12	8,416	301,566	7,696	249,232	52,334	83%	53,054	82%	14,005	4%	39.6.12	
40.6.12	8,488	308,678	9,257	266,371	42,307	86%	41,538	87%	22,529	7%	40.6.12	
41.6.12	8,565	317,471	7,691	264,668	52,803	83%	53,677	83%	13,919	4%	41.6.12	
42.6.12	8,834	326,163	9,038	269,751	56,412	83%	56,208	83%	14,803	4%	42.6.12	
43.6.12	9,033	346,655	17,665	283,717	62,938	82%	64,306	84%	18,648	5%	43.6.12	
44.6.12	10,327	356,410	9,856	289,246	67,164	81%	67,635	81%	10,538	3%	44.6.12	
45.6.12	10,396	357,953	9,977	297,890	60,063	83%	60,682	83%	17,077	5%	45.6.12	
46.6.12	10,962	371,411	12,236	313,859	57,552	85%	56,278	85%	19,115	5%	46.6.12	
47.6.12	11,709	393,579	10,254	323,993	69,586	82%	71,041	82%	11,568	3%	47.6.12	
48.6.12	12,274	396,555	10,184	334,620	61,935	84%	64,025	84%	15,120	5%	48.6.12	
49.6.12	12,594	414,135	15,466	346,150	67,985	84%	65,113	84%	17,804	4%	49.6.12	
50.6.12	14,281	414,531	10,132	357,007	57,524	86%	61,673	85%	22,592	5%	50.6.12	
51.6.12	14,375	437,781	11,482	367,469	70,312	84%	73,205	83%	14,453	3%	51.6.12	
52.6.12	14,499	473,247	15,246	390,055	83,192	82%	82,445	83%	9,698	2%	52.6.12	

り、又オーバーローンになる以前においても昭和二十四年に既にその比率は九〇%以上に及んでいる。尚預金の外債券を加えるのは、全国銀行中に債券発行銀行が含まれているためであり、預金債券と自己資本の合計から現金勘定中の切手手形を差引くのは、終戦後預金の粉飾が甚しいからであり、又貸出に外国為替勘定(マージン引当分を差引いもの)を加算するのは、それが事実上円の貸出と認められるからである。

最後に自己資本預金に日借入金外国為替勘定を加算した銀行の使用総資金に対する日借入金外国為替勘定の小計の比率をみると、昭和二十一年十二月は一九%と既に相当高率であるが、昭和二十二年以降昭和二十三年迄急落して九%となつてゐる。然るに昭和二十四年以降は一〇%台に上り、昭和二十六年十二月末には一七%に及んでいる。最近のピークは昭和二十六年六月末並に八月末の二一%である(オーバーローンの度合<sup>(三)</sup>)。昭和二十二年以降一時この比率が急減したのは、復興金融庫の活動によつて市中銀行の設備資金運転資金の相当部分が吸収されたことによるのであり、特に公団関係の資金が復金から借入れられしかもそれが市中銀行に預託されたことは、比率の低下に与つて力があつたと云はねばならない。次に昭和二十四年以降再びこの比率が上昇したのは、復金の新規融資停止に伴い復金の負担が市中銀行に再転嫁されると共に、財政の黒字をいわゆるデイスインフレーション政策によつて補填したことによるのであり、昭和二十五年の下期以降着実に上昇したのは旧来の設備資金関係の放出に加えて日本銀行の外国為替貸付制度の創設によるものである。

終戦以降の全国銀行のオーバーローンの状況に付て特に注意を要するのは、同じ銀行と云つても都市大銀行と地方銀行とは全然様相が異つてゐるということである。

つまり地方銀行は如何なる方法によつて計つてもオーバーローンではない(第三表の(3)参照)。これに対し都市大銀行のオーバーローンの度合は、全国銀行の場合に比較して著しく鮮明である(第三表の(2)参照)。先づ都市大銀行の貸出を単純に預金に対比すれば、昭和二十六年十二月末において一〇一%と全国銀行勘定の場合と同率であり、又オーバーローンの始期も全国銀行勘定の場合と同様

我国市中銀行のオーバーローンに付て

昭和二十六年八月末以降である(オーバーローンの度合<sup>(一)</sup>)。

然し貸出に外国為替勘定を加えた金額を、預金債券自己資本の合計から現金勘定中の切手手形を差引いた金額と対比すれば、前者の後者に対する比率は昭和二十六年十二月末において一二四%と全国銀行勘定の二〇八%を著しく上廻り、且つオーバーローンの始期は昭和二十五年一月以降と全国銀行勘定の場合より八ヶ月程早くなる(オーバーローンの度合<sup>(二)</sup>)。

又日借入金と外国為替勘定の小計の銀行使用総資金に対する比率をみると、昭和二十六年十二月末において二五%と全国銀行勘定の場合の一七%を上廻り、又昭和二十六年六月末には三〇%という高率に及んでいる(オーバーローンの度合<sup>(三)</sup>)。

尚都市大銀行の中でも、帝国第一東京の三銀行のオーバーローンの度合は、他の大銀行に比し特に強度であることを看過してはならない。

#### 第四節 概 観

以上において明治以来の我国市中銀行のオーバーローンの状況を回顧してみたが、これを要約すれば以下の如くなる。即ち預金と貸出とを形式的に対比する限り、我国の普通銀行は昭和二年の金融恐慌迄は大体オーバーローンを続けてきたのであり、そして終戦後オーバーローンになつたのは昭和二十六年八月以降ということになる。

然し預金に自己資本を加算し各種の粉飾を調整したものと貸出とを対比するならば、明治年代においては国立銀行のみがオーバーローンであつたので、普通銀行は当初から決してオーバーローンではなかつた。そして終戦後全国銀行がオーバーローンになつたのは昭和二十五年九月以降ということになる。

これに対し真正の意味におけるオーバーローンという観点からみれば、明治三十年代の中頃迄国立銀行のオーバーローンの度合は極めて高かつたのであり、その後漸次この状況は改善されたが、終戦後の昭和二十五年以降全国銀行は相当強度のオーバーローンになつてゐるという事が出来る。そして最近のオーバーローンの程度は、全国銀行に付て云えば明治三十年代初頭の程度に当り、都市大銀行のみに付て云えば明治二十年代のそれに当ると云うことができよう。

## 第三章 オーバーローンの発生原因

## 第一節 明治年代におけるオーバーローンの発生原因

明治年代における国立銀行の強度のオーバーローンの状況の発生原因として考えられるものを列挙すると左の如くある。

(1) 国民所得水準が低位に止まっていたため、急激な経済発展に即応する任意貯蓄が不足したこと

明治維新以降の我国経済は、西欧の先進諸国が産業革命以来永い年月をかけて到達した高い経済水準を、極めて短期間に強行軍で実現しようとしたが、当時の国民所得の水準は極めて低位にあつたため、これに即応するだけの充分な任意貯蓄を生みだすだけの余裕がなかつた。その表現が銀行預金の過少証券市場の未発達という一連の現象に外ならないのであつて、この間隙を埋めるために明治初年に於ては重要産業の国営という形態で財政投資が行われたが、然しそれにも又自づと限度があつたので、最後の手段としてインフレーション政策による資本の本源的な蓄積が強行された。国立銀行が各自銀行券或は振出手形を発行して企業の運転資金設備資金を供給したのはその端的な証拠であり、日本銀行の創立をみるに至つてからはそれが漸次日本銀行からの恒常的借入に変形して行つたものと考えられる。

(2) 預金の観念が充分普及せず、又手形交換制度コール市場等近代的な金融制度が充分整備されていなかつたこと

国民所得水準の低位もさること乍ら、預金という観念なり慣習なりが充分一般に普及していなかつたために、所得に余裕ある者の資金が銀行に還流する度合が充分でなかつた。明治初年における銀行は世人から預金の取扱所として観念されるよりも、貸金の取扱所として観念されていたようである。

次に預金の創出にとつて不可欠の前提条件である手形交換所が、明治三十年代に入る迄は東京大阪の二ヶ所に設立されているだけであつたということも、現金需要を大ならしめる要因であつた。つまり銀行に還流する現金を基礎としてそれに数倍する預金を創出するという近代銀行制度のメカニズムが未だ充分に整備されなかつたのである。

更にコール市場が明治三十年代に入る迄存在しなかつたということも忘れてならない点である。もしコール市場が存在していれば、先づ市場で必要資金の有無相通が行はれ、然る後中央銀行の資金が使用されるというクッションが入ることになるが、コール市場がないために、手許に不足を生じた銀行は直接日本銀行に飛込まねばならないという仕組みになつていたのである。

(3) 長期設備資金専門の金融機関が整備されていなかつたこと

明治三十年代に入る迄は産業の長期設備資金を専門に供給する金融機関が設立されていなかつた。このため国立銀行は商業銀行たることを建前として設立されたにも拘らず、事実上産業金融に進出せざるを得なかつた。明治年代の銀行貸出中に占める株式担保の貸出の比重が高いのはその一つの現はれである。

(4) 外国資本の流入がすくなかつたこと

明治三十年に至る迄、我国は事実上銀本位であるか然らざれば不換紙幣の濫発によるインフレーションに陥るかの何れかであるという状態を続けていたために、金本位国との間の外国為替相場は安定せず、この関係で欧米先進国からの資本の流入がすくなかつた。

(5) 金利体系が著しく変則であつたこと

日本銀行の開業以来その金利は市中金利に比し著しく低位にあり、従つて市中銀行は日本銀行に常時貸出を仰ぐことによつて反つて高率の利鞘を稼ぐことが可能であつた。我国の銀行が永らく「輸取銀行」の汚名に甘んじた理由の一半はこの点にある。

## 第二節 終戦後におけるオーバーローンの発生原因

終戦以降最近に至る市中銀行のオーバーローンの状況の発生原因として考えられるものを列挙すると左の如くである。

(1) 敗戦による国富の相当部分の喪失国民総生産の急減のため、早急な経済復興に即応する任意貯蓄並に減価償却が不足したこと

敗戦による国富並に国民総生産の急減によつて、財政も企業も家計も赤字となり、この三つの主要な経済単位の何れに於ても正規の蓄積を生みだす力が不足していた。銀行預金の過少証券市場の不振に加え自己金融の消滅等はその端

的な表現である。然るに経済復興の速度は著しく急速なることを要請されたため、設備資金運転資金の両面で巨額の資金不足を生ぜざるを得なかつた。設備資金としては減価償却の不足部分と主要産業設備の復旧並に新設拡張資金の二つが主なものであるが、永らく資産の再評価が認められなかつた関係上販売代金から充分な減価償却が確保され得ず、設備資金の名の下に実質的な減価償却迄借入に依存せざるを得なかつたことは注目せられるべきであり、又産業設備の新設拡張と云つても電源開発外航船建造等経済再建上緊要と認められるものと、織維鉄鋼等過剰投資の気味が認められるものとの二つがあることに留意すべきである。又運転資金に付ては、各企業殊に商社の自己資本の弱体化から、常時固定すべきインヴェントリー保有資金すら借入に依存せざるを得なかつたこと、並に日本銀行の外国為替貸付制度が実施されたこともあつて、右の状況に拍車がかげられたことを看過してはならない。尚国内関係或は輸入関係たるを問はず、手持インヴェントリーに評価損を生じ借入返済の困難を生じているものが尠くないことも問題とされねばならない。要するに市中銀行の貸出の内容は複雑であり、その資金源の一部となつてゐる日本銀行の貸出の内容又然りと云わねばならないのであつて、この点を考えただけでも一括した機械的な対策はとり得ないことが分明する。

(2) 通貨不安税金攻勢等により、現金通貨の銀行に対する還流が停滞したこと  
終戦後半ケ年にして実行された金融非常措置に伴い、政府並に金融機関に対する不信の念が高まり、何時又再封鎖されるやも計り難いという不安感がしばらくの間継続した。又終戦後不断の物価上昇と各種の経済統制に伴う闇取引の盛行は何れも現金通貨の預金化を妨げる要因として作用した。然しドッジラインの実施以来通貨価値は略々安定し、又経済統制も大部分撤廃されたため、これらの要因は漸次消滅したが、その代り税務官庁の所得調査が嚴重となつたため、下手に預金をすればその基盤たるかくれた所得を追究される惧れが生じた。これが現在迄の所得中余裕ある者も尚且つ預金を躊躇する大なる要因となつてきたことは間違がない。

我国市中銀行のオーバードローンに付て

(3) 長期設備資金専門の金融機関の活動が充分でないこと

終戦後財閥の解体に加え長期設備資金専門の金融機関が半身不随の状態におかれたため、これらの担当すべき長期設備資金の供給迄普通銀行が担当せざるを得ぬこととなつた。復興金融金庫の設立は一時この状態を緩和したが、ドッジラインの実施と共に新規融資を禁止され、再び普通銀行に対する設備資金の負担は増加し、その後日本開発銀行の設立をみたが、未だ普通銀行の長期設備資金貸出の肩代りを全面的に行い得るだけの資金源の充実をみていない。

(4) 外国資本の流入が充分でなかつたこと

米政府の公的援助は見返資金の投資の形態で国内の蓄積資金の不足を一部補填するに役立つたが、昨年下半年以来既に打切りとなり、外貨収入の面では連合軍駐留費の半額ドル支払の原則により従来と不変であるとしても、国内の円資金の蓄積の面では見返資金に代るものは現在の所出来上つていない。又民間の外国資本は主として技術面の援助の域を出でず、蓄積資金の不足をカバーする程充分の流入をみていない。

(5) 金融操作をなし得る財政資金が通貨安定の見地から産業投資に充分の資金をさき得なかつたこと

上記見返資金は勿論のこと、郵便貯金を母胎とする資金運用部資金迄、通貨安定の見地から産業投資に充分の資金を放出し得なかつたが、これも普通銀行をして長期資金を放出せざるを得ない要因の一となつた。これは明治年代にはなかつたオーバードローンの要因である。

(6) ドッジラインの実施による財政黒字の範囲内に於て、所謂デイスインフレーション政策が行はれたこと

ドッジラインの実施と共に財政は巨額の黒字となり、これを放任すれば急激なデフレーションの襲来をみる惧れがあつたので、これに伴う恐慌の度を軽減するため、財政黒字の範囲内で、日本銀行の貸出増加マーケットオペレーションの形態で資金の再放出が意識的に行はれ、この関係からオーバードローンの状態は激成された。これも明治年代には認められなかつたオーバードローンの要因である。尚ドッジラインの実施以来財政の均衡化の一助として、又経済正常



化を目的として、従来財政資金により賄われた各般の産業資金が漸次民間に切換えられたことも附加しておく必要がある。

(7) 金利体系の正常化を早急に実施し得なかつたこと

戦争以来の国債の市価維持政策国債費の負担増加阻止等の見地から、政府が公定歩合引上げを抑制したため、高率適用制度の強化にも拘らず永く日本銀行金利は市中金利を下廻つてきた。このため市中銀行は日本銀行に依存することによつて、反つて収益を増加させ得る可能性が生じた。

(8) 終戦後の経済再建が大銀行——大企業中心に集中するコースを辿つたこと

経済再建は主として大銀行——大企業中心に集中して行はれたために、オーバーローンは大銀行に集中的に現出している。高大銀行の中でも帝国第一の両行が他の大銀行に比し特にはげしいオーバーローンに陥つているのは、それが嘗て一つであつたものが分割された関係から他の大銀行並の規模を無理に維持しようとしたことによつて、又東京銀行のオーバーローンが甚しいのは外国為替貸付制度を巨額に利用したことによつて、説明するべきであらう。要するに終戦後のオーバーローンの発生原因には財政関係から来る特殊のものを別とすれば、その基本的特質——実力以上の投資を強行した結果であるということ——に於て明治年代のオーバーローンと大差ないと考えられる。

#### 第四章 オーバーローンの評価

次にこの様なオーバーローンの状況特に最近におけるそれを如何様に評価するかであるが、この問題は二つに区別して論ずることが必要である。第一はこのよるなオーバーローンの状況をこれ以上累積させることがよいか悪いかという問題であり、第二はこれ迄に既に発生して了つているオーバーローンの状況自体がよいか悪いかという問題である。

先づ第一にオーバーローンの状況をこれ以上累積させることは疑もなく危険である。何故ならばそれは我国経済の現段階に於いては、インフレーション政策を推進させるといふことと同意義に帰着するからである。もとより中央銀行の追加信用供与自体を単独にインフレーションの徴表とみることはあまりにも機械的

あつて、財政収支の状況等と総合的ににらみ合せてその功罪を判断すべきものであるが、今後の財政収支は表面的の均衡の影に幾多のインフレーション要因を内包しており、従つてこれ以上の日本銀行の追加信用供与は通貨の増発を結果する以外の何物をも齎さない。しかも通貨に見合うべき実体面に於ては、動力と生産との関係等に於て幾多の不均衡要因が存在しており、従つて通貨の増発は徒らに回転せざる設備の増設と物価の上昇を来たし、惹いてはコモーションベースによる正常な輸出を阻害する結果となるであらう。

第二に既に発生して了つているオーバーローンの状況は、或る点に於ては止むを得ざるものもあると同時に、或る点に於ては不当と思われるものが認められる。即ち減価償却資金、電源開発等真に必要な不可欠の設備の新設拡張資金、正常なインヴェントリー保有資金の不足をカヴァーした限りに於て、それは経済復興に必要な任意貯蓄の不足と経済維持に必要な減価償却の不足を賄うという国民経済的要請に対応したと云える面がある。然し過剰投資、思惑によるインヴェントリー保有資金の供給となつた限りに於て、オーバーローンを正当付けることは困難である。

更にオーバーローンは如何なる理由に基き発生したものと問はず、次の諸点に於て本来望ましいものではない。先づ第一にオーバーローンの状況が強度となることは優良担保の中央銀行に対する集中を意味するものであり、従つて一度大なる恐慌の勃発する場合市中銀行の資産の流動性には著しい制約が付けられること、もつと広く云えば景気変動に対する市中銀行の弾力性がそれだけ稀薄化していることを意味すると共に、中央銀行の側からみてもそれは銀行券の弾力性の稀薄化を意味するものとして警戒せられなければならない。第二にオーバーローンの状況が強度となることは、万一貸出回収不能のものを生じた場合市中銀行の自己資本を以てしては埋めきれず、結局これを預金者に転嫁せざるを得ない可能性を増大せしめると云う意味で、銀行の公共性の原理に背反する。第三に外国の取引先から不信の念を以てみられる惧があるといふことである。これはどの程度迄強く主張し得るや否や若干疑問があるが、一応指摘しておくこととする。これを要するに既に発生したオーバーローンは一部止むを得ないものもあるが、しか

し總體としてそれは本来好ましい現象でなく、是正される必要のあるものである。尚参考迄に明治年代の識者並に当局者がこの問題をどの様に眺めていたかというのを付記しておきたい。先づ識者の代表としては田口卯吉博士が明治二十五年東京經濟雜誌にのせた「日本銀行の組織」と題する論文の抜萃を掲げよう。もとより田口博士はオーバーローンという言葉こそ使用していないが、明かにこの現象が正常でないことを認め、その理由として銀行の独立自営の精神の消滅と恐慌に対する弾力性の稀薄化をあげている。

「余輩は日本銀行と他の国立銀行との關係以上の如くなるを見て、深く我邦將來の爲めに憂ふる所なきを得ず。其事何ぞや。国立銀行をして常に日本銀行に依頼するの念を発せしむること是なり。(中略)何を以て之を云ふ。夫れ銀行者の其營業を爲すは單に其資本と預金とに依頼するを可なりとするなり。決して其他を頼むべからざるなり。若し之に因りて繁榮すれば眞に繁榮するなり。若し之に因りて繁榮せざれば則ち自己の勉勵未だ足らざるなり。然るに茲に日本銀行と云へる後援ありて資本預金以外に利益を得るの道あるときは、其独立自營の精神は順に之に因りて消滅するのみならず、実に不時の変動を予防するの注意をも消滅することなり。(中略)然るに平生其資本と預金とを他に貸付くのみならず、日本銀行より再割引を爲して以て其業務を営むが如き慣習を存するときは、万一の変に際し凡て皆日本銀行に駈付け其救助を得んと競ふなるべし。此時に當りて凡ての国立銀行皆日本銀行に駈付けなば、日本銀行と雖も豈に能く其要求に應ずるを得んや。」

次に当局者の代表としては日本銀行の岩崎總裁が明治三十年五月政府に対して提出した上申書の一部を掲げよう。これによつてみると日本銀行の低金利政策が徒らに市中銀行のみを利し經濟界一般の利益となつていない点を強調していることが注目される。

「日本銀行ハ中央銀行ニシテ即チ諸銀行ノ銀行タリ。資本ノ流通ヲ円融シ商界ノ金利ヲ平準シテ一般ノ便益ヲ利スル事其主眼ニシテ今日ニ至ルマデ之ヲ実行シツ、アル者ナリ。然ルニ日本銀行ガ諸銀行トノミ取引ヲナシ敢テ一個人ニ取引ヲ爲サ、ルヲ利シテ諸銀行多クハ日本銀行ヨリ引出シタル資本ヲ一個人ニ

我國市中銀行のオーバーローンに付て

向ヒテハ割合ヨリ高利ニ貸付ケ其差金ノ収益ノミヲ以テ目的トスル者比々然リ。サレハ日本銀行ガ銳意シテ金利ヲ低下スト雖ドモ多クハ徒ラニ諸銀行ノ利得ヲ助ケ長スルノミニシテ其惠ヲ一般商界ニ洽ネカラシムルノ効果ヲ見ル事鮮ナシ。現ニ日本銀行ノ日歩ト諸銀行ノ日歩トヲ比較シテ幾何ノ差アルカヲ驗セハ判然疑ヲ容ル、所ナシ。故ニ日本銀行ハ今後市場ノ情勢ヲ察シテ自由ニ本行ノ利率ヲ昂低シ以テ市場日歩トノ間ニ甚シキ懸隔ナカラシムル事ヲ期スベシ。更ニ一步ヲ進メテ其甚シキ者ヲ挙示センニ、近時私立銀行相接テ起ルヤ其中ニハ己レ自カラ他ノ事業ヲ營ミ其融通上單ニ日本銀行ニ向ヒテ直接ノ取引ヲ開クガ爲メニ設立スル者アリ。是等ノ銀行ハ其名ノミ銀行ニシテ其実ハ銀行ノ名ヲ仮リテ以テ己レガ融通ヲ謀ルニ過キササルナリ。是豈銀行ノ趣旨ナランヤ。如是実況ナルガ故ニ日本銀行ハ現時ノ狀勢ニシテ金利平準ノ効益ヲ充分ニ商界ニ及ホサン事ハ得テ望ムヘカラス。故ニ今後ハ日本銀行自ラ進ミテ商界ニ近ツキ信用アル個人ニ對シテハ其依頼ニ応シ直接ノ取引ヲ得セシムルヲ以テ得策ナリトス」

## 第五章 オーバーローンの解消過程

### 第一節 明治年代におけるオーバーローンの解消過程

第三章で述べたように明治年代のオーバーローンも終戦後のオーバーローンもその基本的特質に於て大差ないものとすれば、現在に於けるオーバーローンの解消対策を考える場合、明治年代のオーバーローンが如何なるルートによつて解消していつたかを顧みることが極めて示唆的であると云はねばならない。このような見地から明治年代のオーバーローン解消のルートを列挙してみると以下の如くである。

#### (1) 經濟の高度化を伴う國民所得水準の上昇による任意貯蓄の増大

日清日露の兩戰爭を経て我國の産業革命は進展し、經濟の高度化と國民所得水準の上昇ひいては任意貯蓄の増加は顯著なものがあつた。銀行預金特に長期預金の増加、銀行の自己資本の増加と並んで、財閥の興隆も看過し得ない現象で、第一次世界大戰を経てこの傾向は決定的となり、竟に財閥系銀行を中心と

する所謂シンジケート銀行は、日本銀行から仮令一時的なりとも貸出を仰ぐことを以て恥辱と心得るような状況に迄進展した。今この間における生産国民所得の上昇状況をみると、左表の通り明治八年から三〇年迄の間に五億円から一六億円へと三倍強に上昇しているのに対し、明治三一年から大正一一年迄の間に一六億円から一一八億円へと七倍近くに上昇している。しかも生産国民所得の総額中における農業の比重は漸減し工業の比重は漸増し経済の高度化の傾向を顕著にしている。

生産国民所得の上昇状況 (単位 百万円)

年	計		内農業	工業
	計	内農業	工業	工業
明治八年	五二七	二〇六	三三	
一一年	一五五	二七六	一二八	
一六年	二〇年	八二八	二六七	一四九
二一年	二五年	一、一六五	四一五	二二一
二六年	三〇年	一、六六六	五七一	三五五
三一年	三五年	二、四一九	八二七	五三二
三六年	四〇年	二、八〇一	一、〇六一	五九三
四一年	四五年	三、六八八	一、三〇一	八四六
大正二年	六年	四、九六四	一、五二二	一、三六八
七年	一一年	一、八八二	三、五五三	二、九九九
一二年	昭和二年	一三、八〇四	二、八九三	三、五〇五

次に全国普通銀行預金残高の増加も目ざましく明治三十二年末三億九千万円であつたものが、明治四十二年末には一〇億五千万円、大正八年末には五七億四千万円へ躍進しており、この間日本銀行の発行する兌換銀行券の発行高も漸増したものの、その増加率は預金残高のそれには遙かに及ばず、従つて兌換銀行券発行高の全国普通銀行預金残高に対する比率は、明治三十二年末六四%の高率に達していたものが、年を追うにつれて漸減し、大正八年末には二七%に減退し、それだけ日本銀行の発券作用の金融市場における圧力が漸減して行つた過程が明白に跡づけられている。

兌換銀行券の全国普通銀行預金に対する比率の推移 (単位 千円)

年 末	官公預金	其他預金	預金計 (A)	兌換銀行券 (B)	B/A
明治二十六年	二、八〇八	三五、六一八	三八、四二六	一四八、六三三	三八七
二十七年	二、六五六	四六、五四〇	四九、一九六	一四九、八三三	五〇八
二十八年	二、八六七	八一、三六六	八四、二五三	一八〇、三三六	二二四
二十九年	六、四九九	一三五、四三八	一四一、九三七	一九八、三三三	一四〇
三十年	一、九七九	一九五、七六二	二〇七、七四一	二二六、三三九	一〇九
三十一年	一六、九四五	二七〇、一〇〇	二八七、〇四五	一九七、三九九	六九
三十二年	六、七九四	三八五、四三三	三九二、二二七	二五〇、五三二	六四
三十三年	七、七三三	四二九、〇七七	四三六、八一〇	三三八、五五〇	五三
三十四年	六、一九八	四四三、九八九	四五〇、一八七	二四、〇六六	四八
三十五年	六、八二二	五五九、八九九	五五六、七二一	三三、〇九四	四三
三十六年	六、四一九	五五九、八〇九	五六六、三二八	三三、九〇〇	四二
三十七年	九、七三三	五九五、六〇四	六〇五、三三七	二八六、六五五	四七
三十八年	八、八五二	六八三、六二〇	六九二、四七二	三三、七七〇	四八
三十九年	一、七三四	一、〇三三、〇三九	一、〇三三、七六三	三四一、七六六	三三
四十年	一九、三九六	九二四、八九九	九四四、二九五	三六九、九九四	三九
四十一年	一九、三四九	九一八、七三四	九三八、〇七三	三五七、七三四	三八
四十二年	一六、五三七	一、〇三七、八七七	一、二四四、四一四	三五七、七三三	三三
四十三年	一七、三三三	一、一六八、三七五	一、三四一、七〇八	四〇、六四四	三三
四十四年	一八、一七五	一、二三八、〇七三	一、四五一、二四八	四三、三九九	三三
大正二年	一八、〇二四	一、三三八、四四四	一、五五七、四六八	四四八、九二二	三三
三年	一七、一三二	一、四二五、四九七	一、五九六、六二九	四三六、三三八	三〇
四年	一五、九七〇	一、五六三、五九六	一、七二三、五六六	三八五、五八九	二五
五年	四、八〇八	二、二二一、〇三三	二、二二五、八四一	四〇、一三四	二七
六年	五、六八六	三、一八〇、三三八	三、一八六、〇二四	八三、七七七	二六
七年	六、三九七	四、五七五、三四五	五、一七二、七四二	一、一四四、七五九	二五
八年	七、三六六	五、六七〇、四二二	五、七三六、七八八	一、五五五、〇〇〇	二七
九年	九、三六一	五、七三二、一六五	五、八二一、五〇一	一、四四九、二四〇	二五

年	一	二	三	四
大正十年	一、四〇九、八六七	六、四四四、八三六	一、五五六、五五五	二、四
十一年	一、七三三、九三三	七、六二七、五五五	一、五五八、四〇三	三〇
十二年	一、三九、五九四	七、六六五、六七二	一、七〇三、五五八	三
十三年	一、三三、九二〇	七、九五九、二四七	一、六六二、三五五	三二

(註) 明治三十一年以前は国立銀行預金が別途存在することを忘れてはならない。

(2) 金本位制度の確立に伴う外国資本の流入

明治三十年貨幣法の制定によつて金本位制度の採用をみるに至つたが、これによつて金本位制度を採用する欧米先進諸国との間の外国為替相場は安定し、これら諸国からの資本流入の基礎が形成された。このような状況の下に日露戦争の勃発をみ巨額の外債が募集され、しかもその手取金の相当部分が直接戦費

外資流入現在高の推移

(単位 千円)

年	国債 (海外募集の分)	海外売出国債 (裏書の分)	海外流出内国債 (見込額)	地方債 (海外募集の分)	社債 (海外募集の分)	外人の銀行会社 投資 (見込額)	計
明治三十年末	〇	四三、〇〇〇	未詳	〇	〇	未詳	四三、〇〇〇
三十一年末	〇	四三、〇〇〇	未詳	〇	〇	未詳	四三、〇〇〇
三十二年末	九七、六三〇	四三、〇〇〇	未詳	二五〇	〇	未詳	一四〇、八八〇
三十三年末	九七、六三〇	四三、〇〇〇	未詳	二五〇	〇	未詳	一四〇、八八〇
三十四年末	九七、六三〇	四三、〇〇〇	未詳	二五〇	〇	未詳	一四〇、八八〇
三十五年末	九七、六三〇	四三、〇〇〇	未詳	四、二三五	〇	未詳	一四四、八六五
三十六年末	九七、六三〇	四三、〇〇〇	未詳	四、二三五	〇	未詳	一四四、八六五
三十七年末	三一一、四一六	九三、〇〇〇	一一二、〇〇〇	四、二一一〇	〇	未詳	四二一、六二六
三十八年末	一、一四二、二七一	九三、〇〇〇	一六〇、〇四七	四、一九七	九、七六三	五、〇九六	一、四一四、三七四
三十九年末	一、一四六、一七六	九三、〇〇〇	四八、〇六〇	二一、八六五	一五、六二〇	一一、六八八	一、三三七、四一〇
四十年末	一、一六五、七〇一	九三、〇〇〇	五七、二六〇	二一、八四〇	四四、九〇九	一七、九三三	一、四〇〇、六四五
四十一年末	一、一六五、七〇一	九三、〇〇〇	五五、二四〇	二一、八一五	一〇三、四八七	一九、二二〇	一、四五八、四六四
四十二年末	一、一六五、六七六	九三、〇〇〇	八九、二六〇	八五、〇一四	一〇三、七三七	二四、三三四	一、五六一、〇一二
四十三年末	一、四四七、二一七	九三、〇〇〇	一〇八、三五六	八四、七〇四	一〇八、七三七	二八、一六八	一、七七七、一八三
四十四年末	一、四三七、四四九	九三、〇〇〇	六八、五六五	八四、六二七	一四七、七八九	二八、一一二	一、七六六、五四三
大正元年末	一、四二七、六八三	九三、〇〇〇	七七、四三〇	一七七、二五二	一四七、五三九	二九、五二一	一、八五九、四二七
二年末	一、五二四、六〇七	九三、〇〇〇	七四、五九六	一七七、一四七	一六六、八八四	二六、四四八	一、九六九、六八四

として使用されることなく繰越され、又これを契機として国債以外に地方債社債等の海外募集が行われるに至つたが、これによつて国内の蓄積資本の負担が軽減されると共に、極端なデフレイション政策に訴へることなくオーパローンが解消するルートが開けたのであつた。つまり外資の流入による外貨の手取りは輸入の促進と日本銀行の正貨準備の充実に貢献したのであつて、日本銀行の固定的な貸出は返済になつても銀行券の収縮を来さなかつたのである。

今明治三十年以降における外資流入現在高をみると、明治三十年末僅か四千万円であつたものが、明治四十年末には十四億円に達しており、明治四十年代から第一次大戦勃発迄の我国経済の景気は一にかゝつて外国資本の流入如何にかゝるといふやゝ行過ぎの所迄いつたのである。

(3) 長期設備資金専門の金融機関の整備

明治三十年以降それ迄整備をみていなかった長期設備資金専門の金融機関が統々と政府の手により特殊銀行の形態をとつて設立され、これによつて従来普通銀行の負担となつていた長期設備資金の供給がこれら特殊銀行に転嫁された。明治三十年における日本勸業銀行の開業、それにつぐ各府県における農工銀行の開業、少し遅れて北海道拓殖銀行の開業、更に明治三十五年における日本興業銀行の開業はその顕著な事例であり、これによつて銀行分業主義の理想が、完全に実現され得ない迄も、ある程度は実現されると共に、普通銀行のオーバーローン解消に或る程度貢献した。

しかもこれら長期設備資金専門の金融機関の資金は、民間からの出資（政府の配当保証あり）、政府出資、外国人の出資、預金部資金による債券の引受、外国市場における債券の売出し等によつて調達され、決して日本銀行からの追加信用に依存しなかつたといふことは看過を許さない所である。

(4) 手形交換所の増設コール市場の開設

明治三十年に至る迄手形交換所は大阪(明治十二年設立)東京(明治二十年設

銀行預金残高と手形交換高の推移

(単位 百万円)

明治二十年	普通銀行預金残高		国立銀行預金残高		兌換銀行券	全国手形交換高	備考
	計	内当座預金	計	内当座預金			
二十年	三〇八	×	三三	二	三三	一四七	
二十一年	三〇八	×	三三	二	三三	一四七	
二十二年	三〇八	×	三三	二	三三	一四七	
二十三年	三〇八	×	三三	二	三三	一四七	
二十四年	三〇八	×	三三	二	三三	一四七	
二十五年	三〇八	×	三三	二	三三	一四七	
二十六年	三〇八	×	三三	二	三三	一四七	
二十七年	三〇八	×	三三	二	三三	一四七	
二十八年	三〇八	×	三三	二	三三	一四七	
二十九年	三〇八	×	三三	二	三三	一四七	
三十年	三〇八	×	三三	二	三三	一四七	

立)の二ヶ所にしか存在しなかつたが、明治三十年代に至り全国主要都市に統続と手形交換所が設立され、これによつて預金残高の増加以上の手形交換高の増加が可能となつた。今全国普通銀行預金残高当座預金残高並に全国手形交換高を明治三十一年を一〇〇とする指数に換算して比較してみると、大正十三年において各二八二〇、一二六七、六二四八となつており手形交換高の増加率の高いことが実証されている。現在と異なり銀行が一般に小規模で数が多かつた時代における手形交換の重要性は予想外のものがあつた、これによつて市中銀行は一定の現金を支払準備として従前に比しより多額の預金を創出することが可能となり、従つて又日本銀行に対する依存度を軽減しつゝしかも必要資金を供給することが可能となつた。

更にコール市場が小規模乍ら日の目をみるに至つたのも明治三十年代の末頃で、これにより多少なりとも市場における資金の有無相通が可能となるに至つた。

明治	三十二年	三十三年	三十四年	三十五年	三十六年	三十七年	三十八年	三十九年	四十年	四十一年	四十二年	四十三年	四十四年	大正	元	二年	三年	四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一年	十二年	十三年	十四年	
二八七	三九三	四三七	四五〇	五三七	五六六	六〇五	六九三	一、〇三四	九四四	九三八	一、〇五四	一、一八六	一、二五六	一、三五七	一、四四四	一、五二〇	一、七〇〇	二、二五七	三、二三四	四、六三九	五、七四四	五、八二七	六、四四五	七、八〇二	七、八〇五	八、〇九三			
一〇〇	一三七	一五二	一五七	一九七	二二一	二四一	三六〇	三三九	三三七	三六七	四一三	四三三	四三八	四七三	五〇三	五三〇	五九二	七八六	一、一六七	一、六二六	二、〇〇一	二、〇三〇	二、二四六	二、七七八	二、七三〇	二、八二〇			
				※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
一一三	一六三	一六八	一七三	二〇三	二二一	三五三	四〇五	六三三	三七	二八九	三四三	三七〇	四〇三	三八二	三八〇	三九一	五〇七	五九一	八五三	一、〇四五	一、二七六	一、二六六	一、二二八	一、三三六	一、四五六	一、四一九			
一〇〇	一四六	一五〇	一五四	一八一	一八八			二八三		二五八	三〇六	三三〇	三五九	三三一	三四九	四三三	五三三	七六二	九三三	一、三三九	一、四〇一	一、〇八九	一、〇八八	一、一八六	一、三〇二	一、二六七			
一九七	二五二	二九	二四	二三三	二二七	二八七	三三三	三七〇	三五三	三五三	四〇三	四三三	四四九	四六	四三〇	三八六	二八	二〇二	八三三	一、一四五	一、五五五	一、四三九	一、四二九	一、七〇四	一、六九五	一、六三三			
一〇〇	一三七	一六	一〇九	二一八	一四六	一五九	一七四	一八八	一七九	一七九	二〇四	二三〇	二六	二六	一九六	一〇、二七〇	二、一六三	二、二三五	四三	五八	五三、五二五	七〇	七〇	七九	八五	八〇			
一、一八六	一、七三二	二、六〇〇	二、四四五	二、八九一	三、五九四	四、一六八	五、五四四	七、一三四	七、四四八	七、三三八	八、三三六	八、五二四	九、七三三	一〇、四一〇	一〇、二七〇	一一、六三六	一一、六三六	一二、二三五	三、七八九	三、七九	五、二二五	七、一〇	七、〇六九	六、二四三	五、七五三	六、一八六	七、一〇五	八、五八二	
一〇〇	一四五	二二	二〇六	三〇三	三五二	四六七	五〇九	六〇二	六二八	六三三	六九四	七二八	八一九	八七七	八六六	九九〇	八六六	一、七〇六	二、六八〇	四、五二二	六、五〇三	六、二四五	六、〇五五	五、七四九	六、二四八	七、〇四七			

(註) 銀行預金残高は年末手形交換高は年中の計数 ※は小口当座預金残高を含んだ計数

(5) 日本銀行の金融政策の転換

明治三十年金本位制度の確立を契機として、日本銀行は積極的に市中銀行の

我国市中銀行のオーパレーションに付て

オーパレーション是正にのりだした。その第一の方策は個人取引の開始と公定歩合の変更による金利体系の正常化であり、その第二の方策は担保品付手形割引

の廃止による市中銀行の貸出の流動性の回復促進であつた。

先づ第一に従前日本銀行は市中銀行のみを取引先とし直接企業と取引しなかつたために、日本銀行の金利が市中金利よりも低位にあつたことと相俟つて、輸取銀行の弊を生じていたのであるが、企業が市中銀行を通じて直接日本銀行から貸出を仰ごうとする場合市中銀行に貸すのと同率で之に応じようということにすれば、市中銀行としてはその得意先を維持するためには日本銀行から貸出を仰いだのでは利益が得られなくなるから、そこでどうしても預金を吸収して企業に資金を供給しようということになる。これが日本銀行が個人取引を開始した狙いであつて、もとより別に市中銀行と利を争うといふことが目的ではなく、市中銀行をして預金の吸収に真剣ならしめようとする趣旨に外ならなかつた。但し企業に対する貸出利子を一挙に市中銀行に対する貸出利子と同率とすることは経済界に激変を与える恐れがあるので、当初の間は個人と銀行との間に若干差等を設けたが、漸次これをせよば明治三十二年下期には完全に同率にしてしまつた。しかもこれと同時に日本銀行の公定歩合の引上げ引下げの際、市中金利とにらみ合はせ漸次その鞘を狭める方向をとつてゐることも注意さるべきで、前記明治三十年五月岩崎總裁の政府に対する上申書の一部に「故ニ日本銀行ハ今後市場ノ情勢ヲ察シテ自由ニ本行ノ利率ヲ昂低シ以テ市場日歩トノ間ニ甚シキ懸隔ナカラシムル事ヲ期スヘシ」とあることを注目すべきである。左表によつてみると日本銀行の貸付金利子と市中(東京)の貸付金利子最低とを比較してみると明治三十五年迄は前者は後者より低位にあるが明治三十五年の下期にはゞバランスがとれ、それ以降は逆に前者が後者を上廻るに至つて

市中金利と日銀金利の推移

明治二六年 六月 一二月	東京市中		市中		金利		日本銀行公定歩合	
	貸付金日歩 平均	最低	割引日歩 平均	最低	六カ月定期預金 年利	日歩換算	貸付金利子	当所商業手形 形割引歩合
	一・七〇 一・二二	一・五五 一・〇七	一・六五 一・二五	一・四五 一・九五	四・〇〇 四・一九	一・一〇 一・一五	一・三〇 一・七〇	一・三〇 一・七〇

いる。この状況は日本銀行の当所商業手形割引歩合と、市中(東京)の割引歩合との關係に付ても同様妥当する。

日本銀行公定歩合の推移

明治二九年 九月七日	銀行		個人		銀行		個人	
年 月 日	割引歩合	当所商業手形	銀行	個人	銀行	個人	銀行	個人
三〇・六・二四	二・〇〇	二・四〇	二・〇〇	二・四〇	二・三〇	二・一〇	二・三〇	二・七〇
八一・八・一	二・〇〇	二・四〇	二・〇〇	二・四〇	二・六〇	二・四〇	二・三〇	二・七〇
一〇・二・三	二・二〇	二・四〇	二・二〇	二・四〇	二・七〇	二・五〇	二・三〇	二・七〇
三一・二・九	二・三〇	二・五〇	二・三〇	二・五〇	二・八〇	二・六〇	二・四〇	二・七〇
三一・三・四	二・四〇	二・六〇	二・四〇	二・六〇	二・九〇	二・七〇	二・五〇	二・九〇
一〇・一・八	二・二〇	二・四〇	二・二〇	二・四〇	二・七〇	二・五〇	二・三〇	二・七〇
二二・二・七	二・〇〇	二・三〇	二・〇〇	二・三〇	二・五〇	二・三〇	二・一〇	二・五〇
三二・二・一〇	一・九〇	二・二〇	一・九〇	二・二〇	二・四〇	二・二〇	二・〇〇	二・四〇
三三・三・一	一・八〇	二・一〇	一・八〇	二・一〇	二・三〇	二・一〇	二・〇〇	二・三〇
四・四・二	一・七〇	二・〇〇	一・七〇	二・〇〇	二・二〇	二・〇〇	二・〇〇	二・二〇
七・七・八	一・六〇	一・九〇	一・六〇	一・九〇	二・一〇	二・〇〇	二・〇〇	二・一〇
一一・二・〇	一・七〇	二・〇〇	一・七〇	二・〇〇	二・一〇	二・〇〇	二・〇〇	二・一〇
一一・二・二七	一・九〇	二・一〇	一・九〇	二・一〇	二・三〇	二・一〇	二・一〇	二・三〇

(註) 右の外他所商業手形割引歩合コルレスボンデンス利子あるも省略、何れも銀行個人の別なし。

年 中	一二月	三五年 六月	三四年 一二月	三四年 六月	三三年 一二月	三三年 六月	三二年 一二月	三二年 六月	三一年 一二月	三一年 六月	三〇年 一二月	三〇年 六月	二九年 一二月	二九年 六月	二八年 一二月	二八年 六月	二七年 一二月	二七年 六月	明治二六年年 中
二・八三	二・五五	二・八六	三・二四	三・一七	三・二八	三・〇二	三・二二	三・〇九	二・九〇	三・二〇	二・七九	二・九六	二・七五	二・四五	二・六三	二・五二	二・七二	二・五二	一・九七
二・〇〇	二・〇〇	二・六八	三・〇二	三・〇四	三・一〇	二・八四	三・〇四	二・七五	二・七五	三・〇六	二・五五	二・八六	二・五八	二・二八	二・三三	二・五三	二・五二	二・三一	一・五五
二・六七	二・三一	二・七三	三・一八	三・〇一	三・一六	二・九五	三・一五	二・八九	二・八九	三・二七	二・八三	三・〇三	二・七八	二・五九	二・八六	二・六四	二・八四	二・五九	一・九三
一・八〇	一・八〇	二・四八	二・八九	二・八九	三・〇四	二・三三	二・九一	二・六七	二・六七	三・〇八	二・五三	二・七九	二・六一	二・二五	二・二八	二・三五	二・五八	二・三五	一・四〇
六・九三	六・五〇	七・一五	七・三八	七・四〇	七・四五	七・四〇	七・〇三	七・一〇	七・一〇	七・〇五	五・八九	六・二五	五・六一	五・四九	五・四六	五・三九	四・九一	五・二〇	四・二五
一・九〇	一・七八	一・九六	二・〇二	二・〇三	二・〇四	一・九三	二・〇三	一・九三	一・九五	一・九三	一・六一	一・七一	一・五四	一・四九	一・四八	一・三五	一・四二	一・三一	一・一六
二・九〇	二・三〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・六〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇
二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇	二・七〇



年 中	大正元年 六月	四四年 六月	四三年 六月	四二年 六月	四一年 六月	四〇年 六月	三九年 六月	三八年 六月	三七年 六月	明治三六年 六月
二・一五	二・四〇	一・九三	二・〇四	一・九〇	一・九三	一・九三	二・三六	二・三三	二・三三	二・三五
一・〇〇	一・六四	一・五〇	〇・七五	〇・七五	〇・七〇	一・二〇	一・二〇	一・六五	一・八〇	一・六五
一・九九	二・三五	一・九二	一・八八	一・五五	一・五八	二・〇九	一・八三	二・〇一	二・五四	二・一一
一・三〇	一・七〇	一・三二	一・〇〇	一・〇〇	〇・八六	一・〇〇	一・一五	一・六〇	一・八〇	一・五〇
五・三〇	六・〇三	五・一七	四・三四	四・五一	四・四三	四・二九	四・四七	五・四八	五・二二	五・四一
一・四五	一・六五	一・四二	一・一九	一・二四	一・一八	一・二二	一・一八	一・五〇	一・四三	一・四八
一・八〇	一・六〇	一・五〇	一・三〇	一・三〇	一・三〇	一・六〇	一・八〇	一・八〇	一・八〇	一・七〇
一・八〇	一・六〇	一・五〇	一・三〇	一・三〇	一・三〇	一・六〇	一・八〇	一・八〇	一・八〇	一・七〇

年	中	一二月	三月中	四月中	五月中	六月中			
大正二年	六月	二・四一	一・六〇	二・二六	一・七〇	六・〇九	一・六七	一・八〇	一・八〇
一年	一二月	二・六七	一・七五	二・三五	一・八〇	六・一〇	一・六七	一・八〇	一・八〇
三年	六月中	二・四五	一・六〇	二・三〇	一・六〇	六・〇九	一・六七	一・八〇	一・八〇
一年	一二月	二・四七	一・三六	二・二九	一・七〇	五・九〇	一・六二	一・八〇	一・八〇
四年	六月中	二・四九	一・二五	二・三六	一・八〇	五・九四	一・六三	二・〇〇	二・〇〇
一年	一二月	二・四八	一・二五	二・三六	一・五五	五・九一	一・六二	二・〇〇	二・〇〇
五年	六月中	二・三二	一・二三	二・〇一	一・二〇	五・一七	一・四二	二・〇〇	二・〇〇
一年	一二月	二・〇八	一・一〇	一・六二	〇・八〇	四・〇七	一・二二	二・〇〇	二・〇〇
五年	六月中	二・二七	一・〇〇	一・九三	〇・七五	四・九五	一・三六	二・〇〇	二・〇〇
一年	一二月	二・〇三	一・〇〇	一・五六	〇・八〇	四・一七	一・一四	一・八〇	一・八〇
五年	六月中	二・〇四	一・〇〇	一・七一	一・一〇	四・〇五	一・一一	一・六〇	一・六〇
一年	一二月	二・〇一	〇・九〇	一・五七	〇・八〇	四・〇九	一・一一	一・六〇	一・六〇

(註) 貸付金日歩割引日歩の欄中平均とあるのは貸付高割引高によるウェイトを付けていない機械的算術平均であるために実勢よりも高率になつており、従つて平均と最低との間位の所が実勢と考えられる。因みに貸付割引に付ての協定は最低に關するものである。

第二に個人取引の開始と並んで廃止された担保品付手形割引とは、明治二十三年の恐慌に際し一時便宜の手段として実行された株式担保の貸出のことを云うのであるが、このような措置を続けることは市中銀行の貸出が株式担保の貸出に偏し固定的なものとなつて化する恐れがあるので、金本位制度の採用と共にこれを廃止しこれによつて市中銀行の貸出の主力を短期流動的なものに注ぐよう指導しようとしたのである。然しこれ又何等の代案なく一挙に廃止することは取引先銀行並に担保品に編入された会社の信用に困難を来す恐れもあるので、日本銀行は新たに手形の見返品制度を設けると共にその担保価格を担保品時代に比し著しく切下げることにした。

以上の如き諸々のルートは一体をなして市中銀行のオーパローローンの状況を解消するに役立つたのであるが、こゝで重要なことは第一に明治年代のオーパローローンの解消のためには何等の奇策も用いられず徐々に漸進的にオーパローローンの解消が行はれたということ、第二に明治三十年金本位制度採用以前においても識者の一部にはオーパローローンを以て危険なりとする意見もないではなかつたが、日本銀行当局によつて公然とこれが解消さるべきものとされ積極

我国市中銀行のオーパローローンに付て

的な解消対策が実行されるに至つたのは金本位制度採用という貨幣制度の再建を契機としたということである。

### 第二節 最近におけるオーパローローンの解消対策

最後にオーパローローンは正に付き現在とられつゝある対策に付きその概要を述べる。

#### (1) 任意貯蓄の増大

預金不足、証券資金不足、自己蓄積不足の状態を是正することは、オーパローローン解消のため最も平凡ではあるが、一番の正道である。預金不足緩和のためには先般無記名定期預金が復活したが、今後は更に国民貯蓄組合預金の免税点の引上げ乃至は一定金額以下の預金の一般的免税等の措置が講ぜられよう。証券資金不足緩和のためには、投資信託の創設等の措置が講ぜられている。自己蓄積不足緩和のためには、法人税制度の度重なる改正資産再評価の実施等の措置が実行されたが、尚減価償却なり内部留保なりは充分とは云い難い状況にある。

#### (2) 長期設備資金専門の金融機関の活用と一般普通銀行の融資の一部の肩代り

開發銀行の資力増加とこれによる一般普通銀行の設備資金融資の中開發銀行

の貸出として適当なものの肩代りは一部実行されているが、未だ充分でない。又之と並んで債券発行銀行を特定し、コマーションベースにのり得る長期設備資金の供給を専門的に行はしめる一方、一般普通銀行の長期設備資金融資中債券発行銀行の貸出として適当なものは可及的にこれに肩代りさせる等、金融機構の整備が計られようとしている。

(3) 外国資本の流入促進

通貨安定を確保し特に現行為替相場を堅持することが外国資本流入のための前提条件であるが、この外これ迄に既に実行されてきた外国資本の利潤の送金確保の外、今後は元本の送金保障も実行されるであろう。更にブレトンウツツ協定に参加し、その義務を忠実に履行すれば、同機構からの援助をうける可能性もある。

(4) 資金運用部資金の産業資金への活用

資金運用部資金の殆んどすべては安定的性格を有し長期産業資金の源泉として適当であると考えられるので、通貨安定確保のため別途の措置を講ずることを前提とすれば、金融債の引受復活等産業資金への活用も決して絶望ではないであろう。

(5) 投資の量的統制並に質的統制

現在既に過剰投資の気味が窺はれ又滞貨融資と目されるものも認められるので、之迄以上に投資の量的統制並に質的統制の強化が問題となるであろう。この点は明治年代には見られなかつたオーバーローン解消対策の一つであると考えられる。

(6) 金利体系の正常化

日本銀行の公定歩合は昨年十月市中金利との較差を縮減する目的を以て引上げられたが、今後もこの線が引続き推進されることが当局者によつて表明されている。

尚最近オーバーローンの解消対策としては著名な石橋案木内案等の構想が発表されているが、それらを紹介し批判することは本調査月報の性質上適当と考えられないので、こゝには一切ふれなかつた。只オーバーローンの解消対策を樹立す

る場合には、それとインフレーションデフレーションとの関係、為替相場との関係、貨幣制度の再建との関係等を充分に考えようという広汎な見地に立たねばならないということを一言するに止めたい。(吉野)

外貨資金保有方式の推移

及びその問題点

昭和27・5・1

目 次

- 一、外国為替資金設置以降に於ける外貨保有残高累積の経過
  - 二、外貨保有残高累積に伴う円資金の供給過程
    - (一) 外国為替資金設置以降日銀外国為替貸付制度の発足まで
    - (二) 外国為替貸付制度による日銀資金の流入
    - (三) 昭和二十六年財政に於ける政府出資の積極化
    - (四) 日銀信用依存度の増加傾向
  - 三、現行外貨資金保有方式の問題点
    - (一) インヴェントリー・ファイナンスの問題点
    - (二) 借入金の問題点
    - (三) 日銀外為貸制度の問題点
    - (四) 日銀スワップ取引の問題点
- む す び

一、外国為替資金設置以降に於ける外貨保有残高累積の経過

終戦以降に於ける我国外貨資金の保有は、昭和二十四年十月末までは連合軍司令部により管理され、司令部の手によりその操作が行われた為、我国は外貨収支の如何に触れることもなく、まして国内財政金融との関連についても不問に附されたままの状態で推移した。今日から顧みれば、この間の時期は国際収支と財政